

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東和ハイシステム株式会社

【英訳名】 TOWA Hi SYSTEM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石井 滋久

【本店の所在の場所】 岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】 086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長兼CFO 山崎 武恆

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】 086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長兼CFO 山崎 武恆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第1四半期 累計期間	第43期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	520,628	1,910,043
経常利益	(千円)	95,699	398,181
四半期(当期)純利益	(千円)	64,279	245,498
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	279,600	68,000
発行済株式総数	(株)	2,168,000	1,968,000
純資産額	(千円)	3,064,794	2,645,902
総資産額	(千円)	3,448,229	3,084,602
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.38	124.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	35.00
自己資本比率	(%)	88.9	85.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第43期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第43期第1四半期累計期間における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は2020年6月29日開催の取締役会において、2020年7月31日を効力発生日として、1株を24株とする株式分割を決議しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお当社は、前第1四半期累計期間についての四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、景気は急速に悪化しました。2020年4月に発出された緊急事態宣言解除後は国内の経済活動の一部に回復の兆しがありましたが、第3波の感染拡大に歯止めがかからず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

歯科医療業界におきましては、歯科医院による診療時間帯・診療スタッフの員数・診療方法などの見直しに伴うIT機器の活用が広まりつつあり、いわゆる「ウィズ新型コロナウイルス感染症」の時代に合わせた運営方法が確立しつつあります。また、厚生労働省が推進する「オンライン資格確認等システム」事業も後押しとなり、歯科医療業界にIT化の進展に係る機運が高まっております。

そのような中、当社は事業理念に沿った対面型の営業サポートを継続しつつ、診療報酬の改正情報や「オンライン資格確認等システム」の情報提供、来患分析ソフトや全自動精算機等の提案活動に取り組んで参りました。

これら一連の活動を、主力商品である電子カルテ統合システム「Hi Dental Spirit XR-10i」販売へと繋げてまいりました結果、当第1四半期累計期間の売上高は520百万円、営業利益は130百万円、経常利益は95百万円、四半期純利益は64百万円となりました。

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,448百万円となり、前事業年度末と比較して363百万円増加いたしました。

a. 流動資産

流動資産は2,576百万円となり、前事業年度末より376百万円増加いたしました。主な内訳は、公募増資を主要因とする現金及び預金の増加377百万円と、売掛金の減少12百万円であります。

b. 固定資産

固定資産は871百万円となり、前事業年度末より13百万円減少いたしました。主な内訳は、減価償却を主要因とする有形固定資産の減少5百万円、ソフトウェアの開発等に伴うソフトウェア仮勘定の増加9百万円、繰延税金資産の減少16百万円等であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は383百万円となり、前事業年度末と比較して55百万円減少いたしました。

a. 流動負債

流動負債は342百万円となり、前事業年度末より55百万円減少いたしました。主な内訳は、仕入増加に伴い買掛金が30百万円、預り金が37百万円増加した一方で、未払法人税等が73百万円、未払金が27百万円減少したことによるものであります。

b. 固定負債

固定負債は40百万円となり、前事業年度末に比べて大きな増減はありませんでした。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は3,064百万円となり、前事業年度末と比較して418百万円増加いたしました。これは、公募増資の実施に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ211百万円増加したこと、四半期純利益の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が4百万円減少したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、0百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,168,000	2,228,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,168,000	2,228,000		

(注) 1. 当社株式は、2020年12月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

2. 提出日現在発行数には、2021年1月25日を払込期日とする第三者割当増資により発行された株式数60,000株を含んでおります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月24日(注)1.	200,000	2,168,000	211,600	279,600	211,600	234,000

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 2,300円

引受価額 : 2,116円

資本組入額 : 1,058円

払込金総額 : 423,200千円

2. 2021年1月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した
 第三者割当増資により、本四半期報告書提出日現在において発行済株式総数残高は2,228,000株、
 資本金は343,080千円、資本準備金は297,480千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,168,000	21,680	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,168,000		
総株主の議決権		21,680	

- (注) 1 . 2020年12月25日における東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり実施した公募増資により発行済株式総数が200,000株増加し、2,168,000株となっております。
- 2 . 2021年1月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により発行済株式総数が60,000株増加し、2,228,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,041,666	2,419,260
売掛金	69,830	57,704
商品	58,018	66,935
前払費用	24,262	30,683
未収入金	4,077	1,846
その他	1,974	289
流動資産合計	2,199,831	2,576,721
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	369,868	365,424
構築物（純額）	2,447	2,388
車両運搬具（純額）	5,515	4,911
工具、器具及び備品（純額）	20,149	19,766
土地	349,929	349,929
有形固定資産合計	747,910	742,421
無形固定資産		
ソフトウェア	4,548	3,790
ソフトウェア仮勘定	12,931	22,013
その他	2,333	2,306
無形固定資産合計	19,813	28,110
投資その他の資産		
投資有価証券	49,580	50,000
敷金及び保証金	31,721	32,061
繰延税金資産	33,764	16,836
その他	1,980	2,078
投資その他の資産合計	117,047	100,975
固定資産合計	884,771	871,507
資産合計	3,084,602	3,448,229

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,584	95,217
未払金	171,784	144,507
未払法人税等	91,142	17,697
未払消費税等	40,231	30,234
預り金	5,478	42,655
賞与引当金	9,634	-
その他	15,690	12,385
流動負債合計	398,545	342,699
固定負債		
退職給付引当金	40,154	40,736
固定負債合計	40,154	40,736
負債合計	438,699	383,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,000	279,600
資本剰余金	22,400	234,000
利益剰余金	2,555,794	2,551,194
株主資本合計	2,646,194	3,064,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	-
評価・換算差額等合計	292	-
純資産合計	2,645,902	3,064,794
負債純資産合計	3,084,602	3,448,229

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	520,628
売上原価	122,208
売上総利益	398,420
販売費及び一般管理費	268,045
営業利益	130,375
営業外収益	
受取利息	60
受取手数料	277
その他	7
営業外収益合計	345
営業外費用	
株式交付費	7,837
株式公開費用	27,183
営業外費用合計	35,021
経常利益	95,699
税引前四半期純利益	95,699
法人税、住民税及び事業税	14,618
法人税等調整額	16,800
法人税等合計	31,419
四半期純利益	64,279

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する
 仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期
 間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	6,852千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 取締役会	普通株式	68,880	35.00	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後とな
 るもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、
 2020年12月24日を払込期日とする公募増資による新株式200,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれ
 ぞれ211,600千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が279,600千円、資本準
 備金が234,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、歯科医院向けシステム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	32円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	64,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,279
普通株式の期中平均株式数(株)	1,985,391

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は2020年11月20日及び2020年12月7日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による募集株式の発行を決議し、2021年1月25日に払込が完了いたしました。この結果、資本金は343,080千円、発行済株式総数は2,228,000株となっております。

- | | | |
|------------------------------|---|-------------|
| (1) 募集株式の数 | 当社普通株式 | 60,000株 |
| (2) 割当価格 | | 1株につき2,116円 |
| (3) 割当価格の総額 | | 126,960千円 |
| (4) 増加した資本金及び
資本準備金に関する事項 | 増加した資本金の額 | 63,480千円 |
| | 増加した資本準備金の額 | 63,480千円 |
| (5) 割当先 | 野村證券株式会社 | |
| (6) 払込期日 | 2021年1月25日(月曜日) | |
| (7) 資金の使途 | 設備資金として商品開発投資と社内デジタル化推進に、運転資金として既存商品・サービスの機能向上推進にそれぞれ充当する予定であります。 | |

2 【その他】

2020年10月15日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	68,880千円
1株当たりの金額	35.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

東和ハイシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和ハイシステム株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和ハイシステム株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。